

令和3年度 受講のご案内

建設業で働く皆さんへ 持っていますか! 建設作業の資格

技能講習などを受講し、安全作業に必要な
知識と資格を身につけましょう!



建設業労働災害防止協会新潟県支部

(新潟労働局長登録教習機関)

<http://www.kensaibou-niigata.jp/>

令和3年度 技能講習・安全衛生教育日程表

凡例：●印は CPDS 認定講習です。

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

受講申込み先	講習・教育名	令和3年 月別開催日・開催地											令和4年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
分会受付	●足場の組立て等 作業主任者	十日町 15～16	佐渡 27～28	糸魚川 14～15	長岡 15～16				高田 19～20								
	●型枠支保工の組立て等 作業主任者		六日町 13～14 佐渡 25～26														
	●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者		三条 18～20 高田 25～27	小出 1～3 長岡 16～18													
	職長・安全衛生責任者教育	六日町 27～28															十日町 10～11
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 (申込みは、予め分会に問い合わせ下さい)				津川 2～3												

支部受付	作業主任者技能講習	●足場の組立て等 作業主任者			新潟 21～22				新潟 7～8				上越 25～26 小千谷 13～14			新潟 22～23		
		●型枠支保工の組立て等 作業主任者		新潟 10～11			上越 27～28							新潟 27～28	上越 8～9 長岡 24～25			
		●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者									新潟 8～10			上越 18～20	長岡 28～3/2 新潟 7～9			
		●建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者					新潟 27～28				新潟 16～17			上越 12～13		長岡 14～15		
		●木造建築物の組立て等 作業主任者									新潟 4～5				上越 2～3	小千谷 7～8		
		●コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者									新潟 21～22				新潟 1～2			
		すい道等の掘削等作業主任者技能特別講習 作業主任者													新潟 25		新潟 3、18	
	運転技能講習	玉掛け 技能講習	上越 5～8	川口 24～27		川口 5～8 海老ヶ瀬 12～15	上越 2～5	上越 27～30 海老ヶ瀬 13～16	川口 4～7			海老ヶ瀬 6～9				海老ヶ瀬 14～16		
		小型移動式クレーン 運転技能講習	上越 19～22	南魚沼 10～12	上越 21～24 川口 28～7/1 海老ヶ瀬 7～9	川口 23～26 海老ヶ瀬 18～20	上越 6～9	川口 25～28	上越 8～11 海老ヶ瀬 24～26							海老ヶ瀬 7～9		
		車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習		上越 11～13 川口 17～19			上越 17～19 海老ヶ瀬 30～31		上越 25～27	川口 15～17 海老ヶ瀬 1～2						上越 14～16 海老ヶ瀬 14～16		
		不整地運搬車 運転技能講習	上越 13～15		川口 22～24				上越 4～6 川口 12～14									
		高所作業車 運転技能講習	海老ヶ瀬 12～14		川口 7～9	上越 13～15 川口 27～29	海老ヶ瀬 2～4	上越 1～3 川口 14～16	海老ヶ瀬 18～20	上越 24～26 川口 9～11						海老ヶ瀬 21～22	上越 22～24	
	安全衛生教育等	●現場管理者統括管理講習	長岡 23				上越 1	新潟 6						新潟 14			上越 8	
		●安全管理者選任時研修			新潟 28～29													
		●職長・安全衛生責任者教育	新潟 6～7	上越 18～19 長岡 20～21	新潟 15～16		上越 30～31 小千谷 5～6 新潟 24～25		新潟 25～26	長岡 1～2				新潟 12～13	上越 24～25 長岡 16～17			
		●職長等能力向上教育 (再教育)				小千谷 2 新潟 29		新潟 27				上越 7 新潟 15		新潟 18	長岡 4			
		建設業新規雇い入れ時教育	上越 12 長岡 9 新潟 16															
		●施工管理者等のための足場点検実務者研修			新潟 24	上越 7		小千谷 6 新潟 28						新潟 7		上越 3 長岡 18		
		●足場の組立て等作業主任者 能力向上教育												新潟 18				
		●丸のご等取扱い作業従事者教育					小千谷 30								長岡 22			
●斜面の点検者に対する安全教育												上越 14	新潟 19					
●建設業等における熱中症予防指導員研修			新潟 31	長岡 4														
建設業における振動工具 (チェンソー以外) 取扱い作業従事者教育						新潟 20					新潟 9							
●刈払機取扱い作業従事者教育		川口 7	長岡 9					南魚沼 1										
特別教育	建築物石綿含有建材調査者講習																	
	自由研削用と石取替・試運転 (グラインダ等) 特別教育					小千谷 12							上越 7	長岡 14				
	足場の組立て等 特別教育 (6時間)	上越 23 長岡 21 新潟 26				上越 6 南魚沼 19 新潟 2		新潟 3		上越 16 小千谷 19 新潟 30			新潟 20	上越 17				
	酸素欠乏・硫化水素危険作業 特別教育	長岡 26																
	ローラー運転 特別教育	新潟 21～22			上越 7～8 川口 14～15													
	石綿使用建築物等解体等業務 特別教育				長岡 25											長岡 22		
	ロープ高所作業 特別教育		川口 31			新潟 16												
フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	上越 16 長岡 19 新潟 8	新潟 13	上越 28 小千谷 11 新潟 18	新潟 6	上越 23 長岡 19	新潟 9	南魚沼 18 新潟 12	小千谷 8	上越 2 長岡 10 新潟 2	小千谷 7	上越 16 長岡 21 新潟 4							
小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 特別教育	上越 26～27			海老ヶ瀬 28～29														

開催地 (長岡) は 長岡建設会館 (長岡市沖田3-28)、「川口」は えちご川口交流体験館 (長岡市川口中山 2538-12)、「小千谷」は 楽集館 (小千谷市上ノ山 4-4-2) となります。受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

玉掛け技能講習

新潟労働局長登録第 92 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	24,000 円
イ	1. 移動式クレーン運転士・クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者		22,000 円
	2. 小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		

小型移動式クレーン

新潟労働局長登録第 71 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	44,200 円
イ	1. クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者		38,700 円
	2. 玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
ロ	1. 車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習修了者		
	2. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの)		

車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習

新潟労働局長登録第 34 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者、不整地運搬車運転技能講習修了者	2 日	40,500 円
	2. 普通・中型・大型自動車運転免許所持者で小型車両系建設機械運転の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験 3 月以上のもの		

不整地運搬車運転技能講習

新潟労働局長登録第 70 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者 2. 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者 3. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの) 4. 普通・中型・大型自動車免許所持者で小型車両系又は 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験又 1t 未満の不整地運搬車の運転に 3 月以上のもの	2 日	39,500 円

高所作業車運転技能講習

新潟労働局長登録第 72 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊、普通・中型・大型自動車運転免許所持者	2 日	41,000 円
	2. ショベルローダー等、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械運転技能講習修了者		
ロ	1. 移動式クレーン運転士免許所持者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者		39,500 円

特別教育・安全衛生教育等

講習名	日数	講習料金	
		会員	非会員
現場管理者統括管理講習	1 日	10,000 円	11,800 円
安全管理者選任時研修	2 日	14,500 円	16,600 円
職長・安全衛生責任者教育	2 日	16,800 円	18,900 円
職長・安全衛生責任者能力向上教育 (再教育)	1 日	8,600 円	9,600 円
建設業新規雇入れ時教育	1 日	6,800 円	7,400 円
施工管理者等のための足場点検実務者研修	0.5 日	9,500 円	11,100 円
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	1 日	11,000 円	12,600 円
丸のこ等取扱い作業従事者教育	0.5 日	7,200 円	8,200 円
斜面の点検者に対する安全教育	0.5 日	6,400 円	8,500 円
建設業における熱中症予防指導員研修	0.5 日	6,300 円	8,100 円
建設業における振動工具 (チェーンソー以外) 取扱い作業従事者教育	0.5 日	7,400 円	8,700 円
自由研削用と石特別教育	1 日	10,000 円	10,800 円
足場の組立て等特別教育	1 日	8,900 円	9,800 円
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1 日	9,700 円	10,900 円
締固め機械 (ローラー) 運転特別教育	2 日	15,000 円	16,300 円
ロープ高所作業特別教育	1 日	12,200 円	14,400 円
小型車両系建設機械 (整地等) 運転特別教育	2 日	16,000 円	17,000 円
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	1 日	9,900 円	10,700 円
石綿使用建築物等解体等特別教育	1 日	9,200 円	10,100 円

足場の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 24 号
受講料 (消費税、テキスト代) 15,900 円

受講資格	1. 21 歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木、建築又は造船に関する学科を卒業し、その後 2 年以上足場の組立て等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 101 号
受講料 (消費税、テキスト代) 22,900 円

受講資格	1. 21 歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずしに関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 55 号
受講料 (消費税、テキスト代) 15,800 円

受講資格	1. 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業 (次号において「構造部材の組立て等の作業」という。) に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上構造部材の組立て等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 78 号
受講料 (消費税、テキスト代) 16,100 円

受講資格	1. 建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業 (次号において「建築物等の鉄骨の組立て等の作業」という。) に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 1 号
受講料 (消費税、テキスト代) 16,200 円

受講資格	1. 21 歳以上であって、型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上型枠支保工の組立て又は解体の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 57 号
受講料 (消費税、テキスト代) 17,700 円

受講資格	1. コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業 (次号において「工作物の解体等の作業」という。) に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上工作物の解体等の作業経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の掘削等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 60 号
受講料 (消費税、テキスト代) 16,500 円

受講資格	1. ずい道等の掘削の作業又はこれに伴うずり積み、ずい道支保工の組立て、ロックボルトの取付け若しくはコンクリート等の吹付けの作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の掘削等の作業に従事した経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の覆工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 61 号
受講料 (消費税、テキスト代) 16,400 円

受講資格	1. ずい道等の覆工の作業に 3 年以上従事した経験を有する者 2. 大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の覆工の作業に従事した経験を有する者 3. その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

受講者の皆様へ

建設業労働災害防止協会新潟県支部（略称：建災防）では、常時換気を行うなど新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて教育講習を行っております。

教育講習会場に入る際に検温を実施しておりますのでご協力をお願いします。

受講者の皆様からは、体調管理に留意いただくとともに、引き続き感染症の拡大防止のため発熱等の風邪症状や味覚障害、倦怠感等がみられる場合、教育講習の受講見合わせをお願いいたします。

受講を見合わせた方には次回への変更等考慮いたします。

マスクは恐縮ですが各自でご準備願います。

なお、各教育講習では募集定員を半減させて開催しておりますので早めの申し込みをお願いします。

また、行政当局からの自粛要請により、教育講習を中止する場合がございますので予め御了承願います。

受講予定の皆様には、希望に添えない場合もあろうかと存じますが、ご理解を賜りたく何とぞよろしくをお願いいたします。

中越駐在室については、ホテルサンローラの一室で業務を行っていましたが、令和3年4月1日から、長岡建設会館1階に移転します。（所在地：長岡市沖田3-28）

それに伴い、中越地区の受付期間並びに学科会場、実技会場等も大幅に変更になります。各受講案内（受講申込書）に詳細を記載し、支部ホームページに掲載するとともに、受講者には教育講習開催前に受講票により個別にご案内いたします。

令和3年度下期には建築物石綿含有建材調査者講習を新たに開講すべく準備を進めております。

また、ずい道掘削等作業主任者技能特例講習も開催いたしますが、受講案内（受講申込書）については、支部ホームページにて改めてご案内いたします。

受講のすすめ

建設産業は、一つの場所に多くの会社が一体となって建設物を造る労働集約型の産業であり、かつ日々の作業状況、作業環境等が変化するため、けがや事故等の危険性が高い産業といわれています。

建設業における災害を防止するためには、資格の取得や安全衛生教育の実施は極めて重要です。

建災防新潟県支部では、専門的知識や経験豊かな講師が建設機械の運転技能講習や各種作業主任者技能講習、特別教育のほか、職長・安全衛生責任者教育などの各種安全衛生教育を行っており、これまで延べ30万人を超える方々に修了証を交付しています。

●分会事務所

分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号	分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号
新潟	(025) 285-7133	(025) 285-7134	村上	(0254) 53-3395	(0254) 53-1519
西蒲	(0256) 72-3069	(0256) 73-2476	新津	(0250) 23-0111	(0250) 23-0114
長岡	(0258) 32-0616	(0258) 36-8687	白根	(025) 372-2151	(025) 372-1114
与板	(0258) 72-2640	(0258) 72-4455	津川	(0254) 92-2513	(0254) 92-3764
高田	(025) 524-3122	(025) 522-3827	小出	(025) 793-2320	(025) 793-2321
三条	(0256) 32-3875	(0256) 35-6346	六日町	(025) 772-3268	(025) 772-7089
燕・弥彦	(0256) 98-3131	(0256) 98-2680	十日町	(025) 757-4388	(025) 752-3176
柏崎	(0257) 23-5260	(0257) 22-5895	糸魚川	(025) 552-1210	(025) 552-8131
新発田	(0254) 23-1181	(0254) 22-1310	佐渡	(0259) 67-7501	(0259) 67-7503

申込方法

- 技能講習日程表で受講する講習を確認してお申込み下さい。
申込書（コピー可）は受講者本人が誤字・あて字等ないように記入して下さい。
受講申込書はホームページからもダウンロードできます。
- 本人確認書類（自動車免許証等）のコピーを添付して下さい。
- 申込書の写真は、6ヶ月以内に撮影されたもの（3cm×2.5cm、脱帽、無背景）を貼付して下さい。（普通紙によるカラーコピー不可）
- 「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込先へ申込み下さい。
- 講習科目の一部免除を希望する方は、免除事項を証明する免許証・修了証のコピーを添付して下さい。

申込締切り

- 申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

キャンセル

- 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。

人材開発 支援助成金

- 全ての技能講習と特別教育のうち「足場の組立」「小型車両系建設機械」「ローラー」「フルハーネス安全帯」が助成金の対象となっています。
詳細は、新潟労働局職業対策課助成金センター（TEL 025-278-7181）へお問合せ下さい。

●問合せ先

建設業労働災害防止協会新潟県支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5（新潟県建設会館2階）	TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144
同支部 中越駐在室	〒940-0857 長岡市沖田3-28（長岡建設会館内）	TEL 0258-86-8102 FAX 0258-86-8103
	〒949-7503 長岡市川口中山2515-4（ホテルサンローラ研修棟内）	TEL 0258-89-4711 FAX 0258-89-4722
同支部 上越駐在室	〒942-0035 上越市上千原4359-1	TEL 025-545-5778 FAX 025-545-6484